

## 平成28年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録目次

招集告示 .....	1
応招・不応招議員 .....	2

### 第 1 日 （2月17日）

議事日程 .....	3
出席議員 .....	4
欠席議員 .....	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人 .....	4
職務のため出席した事務局職員 .....	4
開 会 .....	5
開 議 .....	5
議事日程の報告 .....	5
会議録署名議員の指名 .....	5
議会運営委員長の報告 .....	5
会期の決定 .....	6
諸報告 .....	6
管理者提出議案の上程及び説明 .....	9
議案第1号の説明、質疑、討論、採決 .....	10
議案第2号の説明、質疑、討論、採決 .....	11
議案第3号の質疑、討論、採決 .....	13
管理者挨拶 .....	20
閉 会 .....	21

埼玉中部環境保全組合告示第1号

平成28年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年2月10日

埼玉中部環境保全組合 管理者 新 井 保 美

1 期 日 平成28年2月17日（水）午前9時

2 場 所 埼玉中部環境センター 議場

3 附議事件

- 1 議案第1号 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について
- 2 議案第2号 平成27年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）
- 3 議案第3号 平成28年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 ( 1 3 名 )

1 番	橋 本	稔	議 員	2 番	金 澤	孝 太 郎	議 員
3 番	秋 谷	修	議 員	5 番	羽 鳥	健	議 員
6 番	中 野	昭	議 員	7 番	渡 邊	良 太	議 員
8 番	松 島	修 一	議 員	9 番	金 子	眞 理 子	議 員
1 0 番	岸	昭 二	議 員	1 1 番	尾 崎	豊	議 員
1 2 番	荻 野	勇	議 員	1 3 番	杉 田	し の ぶ	議 員
1 4 番	小 林	周 三	議 員				

○ 不 応 招 議 員 ( な し )

## 平成28年第1回（2月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録

### ○議事日程 第1号

平成28年2月17日（水曜日） 午前9時開会

開会及び開議

- 第1 議事日程の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議会運営委員長の報告
- 第4 会期の決定
- 第5 諸報告
- 第6 管理者提出議案の上程及び説明
- 第7 議案第1号の説明、質疑、討論、採決
- 第8 議案第2号の説明、質疑、討論、採決
- 第9 議案第3号の質疑、討論、採決

閉 会

○出席議員（13名）

1番	橋本	稔	議員	2番	金澤	孝太郎	議員
3番	秋谷	修	議員	5番	羽鳥	健	議員
6番	中野	昭	議員	7番	渡邊	良太	議員
8番	松島	修一	議員	9番	金子	真理子	議員
10番	岸	昭二	議員	11番	尾崎	豊	議員
12番	荻野	勇	議員	13番	杉田	しのぶ	議員
14番	小林	周三	議員				

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	新井保美君
副管理者	原口和久君
副管理者	現王園孝昭君
会計管理者	小川福美君
事務局長	新井久夫君
総務課長	成井治久君

---

○職務のため出席した事務局職員

書記	矢嶋久雄
----	------

---

◎開会の宣告

(午前 9時00分)

○荻野 勇議長 ただいまから平成28年第1回(2月)埼玉中部環境保全組合議会定例会を開会いたします。

出席議員は13名ですので、定足数に達しております。よって、本議会は成立いたします。

なお、説明者として関係者の出席を求めていますので、よろしくお願いいたします。

---

◎開議の宣告

○荻野 勇議長 これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○荻野 勇議長 日程第1、議事日程の報告を行います。本日の議事日程につきましては、お手元に配付してございますので、ご了承願います。

---

◎会議録署名議員の指名

○荻野 勇議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

埼玉中部環境保全組合議会会議規則第88条の規定により、8番、松島修一議員、9番、金子眞理子議員、10番、岸昭二議員を指名いたします。

---

◎議会運営委員長の報告

○荻野 勇議長 日程第3、議会運営委員長の報告を行います。

去る2月10日に議会運営委員会が開催されておりますので、委員長より、その結果の報告をお願いいたします。

尾崎議会運営委員長。

○尾崎 豊議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、日程第3、議会運営委員長の報告を申し上げます。

去る2月10日午前9時半から、当センターにおきまして、本日の議会日程等について協議をいたしました。皆様のお手元に配付してございます議事日程について順次説明を申し上げます。

日程第4、会期の決定につきましては、本日1日限りといたします。

日程第5、諸報告につきましては、議会行政視察報告、管理者諸報告であります。なお、議会行政視察報告は中野副議長より行います。

日程第6、管理者提出議案の上程及び説明であります。

日程第7、議案第1号 埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組

合の規約変更について。

日程第8、議案第2号 平成27年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）。

日程第9、議案第3号 平成28年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算。

以上でございます。

次に、日程第8、議案第2号 平成27年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）の後、休憩をとりまして、日程第9、議案第3号 平成28年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算については、全員協議会を開催することに決定いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

次に、平成27年の人事院勧告に基づき、期末手当等の改定が予定されています。当組合の職員の給与関係は、鴻巣市を準用しており、鴻巣市が3月議会で人事院勧告どおり改正されますと、組合職員の12月期末・勤勉手当は自動的に0.1月分引き上げとなります。当組合では、特別職及び議員の期末手当の率につきましては、職員と同様の率で推移してまいりました。しかしながら、特別職及び議員の期末手当の率の改正につきましては、構成市町の状況を鑑みて、関連する条例を改正する必要があります。議会運営委員会としては、組合議会開会の時間がないことが認められますので、地方自治法第179条の規定により、専決処分をすることにやむを得ないと決定いたしました。

また、当組合の表彰内容について協議をいたしました。現在の組合表彰規程の記念品は、勤続年数に1万円を乗じた額となっており、近隣の一部事務組合と比べますと高額となっております。このような状況を鑑みて、正副管理者間では、1万円相当の記念品に見直す協議がされました。当組合議員の記念品につきましても、近隣の状況を鑑み、1万円相当の記念品とするのが適切と判断いたしましたので、報告いたします。

以上が2月10日に行われました議会運営委員会の報告であります。

以上です。よろしくお願い申し上げます。

○荻野 勇議長 ありがとうございました。

---

#### ◎会期の決定

○荻野 勇議長 日程第4、会期の決定につきましては、尾崎議会運営委員長の報告のとおり、2月17日、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○荻野 勇議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

#### ◎諸報告

○荻野 勇議長 日程第5、諸報告を行います。

初めに、昨年11月5日、6日に議会行政視察を実施しておりますので、副議長からその報告を申

上げます。

中野副議長。

○中野 昭副議長 それでは、皆さん、改めましておはようございます。

ただいま議長の命により、平成27年度議会行政視察研修の概要につきまして報告をさせていただきます。議会行政視察研修報告書の2ページをお願いいたします。

平成27年度の議会行政視察は、昨年の11月5日、6日の日程で実施しております。視察先は、5日に富山地区広域圏事務組合「富山地区広域圏クリーンセンター」、6日に石川県金沢市の「西部環境エネルギーセンター」であります。視察目的は、ごみ処理施設等を視察し、見識を深めることであります。

参加者は、荻野議長、橋本議員、金澤議員、秋谷議員、羽鳥議員、渡邊議員、松島議員、金子議員、岸議員、尾崎議員、杉田議員、小林議員、そして私、中野の13名であり、執行部より新井管理者、原口副管理者、現王園副管理者のご参加をいただき、事務局より2名が随行しております。

初めに、5日に視察いたしました富山地区広域圏事務組合「富山地区広域圏クリーンセンター」の概要について申し上げます。富山地区広域圏クリーンセンターでは、室田事務局長、川渕所長、北野係長から説明を受けました。

富山地区広域圏事務組合は、富山市、滑川市、立山町、上市町、船橋村の2市2町1村で構成され、組合の人口は約50万4,000人です。

富山地区広域圏クリーンセンターは、平成15年3月に竣工した施設で、このごみ処理方式はストーカ炉、1日当たりの処理能力810トン、灰溶融炉1日当たり処理能力は140トン、事業費は443億円です。発電能力は2万キロワットで、年間約10億円、これは1キロワット当たり約20円という売電単価でございますが、年間約10億円の売電収益を得ているということでもあります。また、煙突の高さは100メートルで、展望台が80メートルの地点に設置されております。なお、クリーンセンターのほかにリサイクルセンター、し尿衛生センター、常願寺ハイツスポーツ公園の管理運営をしているということでもあります。

次に、6日に視察いたしました石川県金沢市「西部環境エネルギーセンター」の概要について申し上げます。西部環境エネルギーセンターでは、中村所長、寺岡氏から説明を受けました。

金沢市の人口は約46万5,000人です。1年間のごみ焼却処理量約15万トンを東部と西部に分けて処理しております。

西部環境エネルギーセンターは、平成24年3月に竣工し、ごみ処理方式はストーカ炉、1日当たり処理能力は340トン、事業費は133億円です。発電能力は7,000キロワットで、年間約7億2,000万円、これも先ほど申し上げました1キロワット当たり約20円ということから計算しておりますが、7億2,000万円の売電収益を得ているとのことでもあります。

余熱有効利用として、隣接している西部市民体育館の温水プールと西部市民憩いの家のお風呂に

高温水を供給しているとのことであります。また、隣接している西部衛生センターの下水処理施設から発生する汚泥を混焼しており、このような処理をしているのは全国でも珍しいとのことであります。

以上、視察の概要を申し上げましたが、活発な質疑が行われ、大変有意義な研修でありましたことを申し添えまして、報告といたします。

なお、主な質疑について、4ページから記載してございますので、後ほどお目を通していただきたいと存じます。

以上で平成27年度の議会行政視察研修の報告といたします。

○荻野 勇議長 ありがとうございます。

副議長の議会行政視察報告が終わりました。

続きまして、管理者から10月定例会以降の報告を求められておりますので、その報告をお願いいたします。

管理者。

○新井保美管理者 おはようございます。本日ここに、平成28年第1回埼玉中部環境保全組合議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともにご多用の中、ご健勝にてご参会を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、議長さんのお許しをいただきましたので、昨年10月定例会以降の事務の執行状況につきまして報告申し上げます。

お手元に配付させていただきました、平成27年4月から本年1月までの運転状況について申し上げます。管内の搬入ごみ量は、可燃ごみ3万70.55トン、粗大ごみ1,000.85トン、合計3万1,071.4トンであり、昨年度と比較いたしますと、可燃ごみ288.56トンの減、粗大ごみ19.39トンの減、合計307.95トン、0.98%の減でありました。また、他団体からのごみ処理委託は、坂戸市から776.12トン、大里広域市町村圏組合から1,600.96トン、小川地区衛生組合から245.24トンの可燃ごみを受託処理しております。

次に、灰の処分につきましては、合計3,613.06トンをセメント原料として委託処理しております。

次に、施設の運転管理につきましては、焼却炉等定期点検整備委託、計装設備点検委託等の点検整備及びプログラム装置修繕等が終了し、良好な運転管理を継続しています。

次に、平成27年10月22日付で、平成27年（行ウ）第37号 措置請求に対する住民訴訟が地元住民4名から提訴されました。訴訟は、同じ原告から吉見町長、埼玉中部資源循環組合管理者も訴えられており、それぞれの訴訟の内容が関係しておりますことから、代理人弁護士として吉見町の顧問弁護士である小川修弁護士に3団体とも委任をし、着手金17万円をそれぞれ支払っております。

組合議会議員の皆様には、同年10月29日付で第1回口頭弁論期日呼び出し状及び答弁書催告状の送達についての報告をさせていただきましたが、第1回口頭弁論が同年11月25日に行われました。

裁判官が訴状の内容についての論点整理をするとのことから、弁論準備を行うことになり、本年1月19日に1回目が行われ、2回目の弁論準備は2月29日に予定されております。

次に、第2期大間処分場につきましては、廃止に向けて懸案となっております原水のpH（水素イオン濃度）は、基準値の5.8から8.6に対して、直近の測定結果は11.7と、依然高い状況であります。第2期大間処分場の3割程度が上尾道路の計画区域に含まれることから、地元鴻巣市とともに今後の対応について、大宮国道事務所、埼玉県資源循環推進課及び中央環境管理事務所と調整をさせていただいておりますが、特に進展はなく、当面現在行っている希硫酸による中和を継続してまいります。

結びに、今後もより健全な財政運営及び安全な施設運営に努めてまいりますので、議員の皆様の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。諸報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○荻野 勇議長 ありがとうございます。

管理者の諸報告が終わりました。

---

#### ◎管理者提出議案の上程及び説明

○荻野 勇議長 日程第6、管理者提出議案の上程及び説明を行います。

提出議案について、管理者にその説明を求めます。

新井管理者。

○新井保美管理者 議長の命によりまして、提出議案の説明を申し上げます。

議案第1号 埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について、議会の議決を求めたいとするものであります。

次に、議案第2号 平成27年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,134万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億1,142万6,000円といたしたいとするものであります。

歳入につきましては、使用料及び手数料500万円の増額、財産収入34万5,000円の増額、諸収入の受託事業収入3,600万円の増額であります。

歳出につきましては、総務費、総務管理費、一般管理費25万8,000円の増額、施設整備基金費4,994万5,000円の増額、衛生費、清掃費、清掃総務費8万2,000円の増額、塵芥処理費894万円の減額であります。

次に、議案第3号 平成28年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算について申し上げます。予算の概要は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億4,896万6,000円とし、前年度に対し596万4,000円、0.79%の減といたしたいとするものであります。

歳入の主なもの、構成市町からの負担金4億8,000万円、地方交付税分負担金1,600万円、使用

料及び手数料1億4,000万円、繰入金5,192万1,000円、諸収入5,573万円等であります。

歳出の主なものは、議会費606万5,000円は昨年度同額、総務費4,122万7,000円、160万3,000円の増額、衛生費6億9,667万4,000円、756万7,000円の減額であります。

以上、議案第1号から議案第3号につきましてその概要を申し上げましたが、細部につきましては事務局長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、原案どおり可決、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○荻野 勇議長 以上で提出議案について管理者の説明が終わりました。

---

### ◎議案第1号の説明、質疑、討論、採決

○荻野 勇議長 日程第7、議案第1号 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について議題といたします。

先ほど管理者から提案理由の説明が行われましたが、事務局長より細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○荻野 勇議長 異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

新井事務局長。

○新井久夫事務局長 それでは、議案第1号 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について説明申し上げます。

地方自治法第286条の第1項の規定により、平成28年4月1日から埼玉県市町村総合事務組合に草加八潮消防組合を加入させ、埼玉県市町村総合事務組合規約を別紙のとおり変更することについて、議会の議決を求めたいとするものであります。

1枚めくっていただいて、別紙をごらんいただきたいと思います。埼玉県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約、埼玉県市町村総合事務組合規約の一部を次のように変更する。別表第1及び別表第2第4条第1号に掲げる事務の項中「皆野・長瀬上下水道組合」を「皆野・長瀬下水道組合」に、「埼玉東部消防組合」を「埼玉東部消防組合 草加八潮消防組合」に改めるというものでございます。

次ページに新旧対照表がございますので、ごらんいただきたいと思います。別表第1（第3条関係）、こちらは総合事務組合を組織する地方公共団体の名前を規定しているところでございますけれども、こちらに「皆野・長瀬上下水道組合」を「皆野・長瀬下水道組合」に改め、「埼玉東部消防組合」を「埼玉東部消防組合 草加八潮消防組合」に改めるものであります。

また、別表第2（第4条関係）、第4条第1号に掲げる事務の項目においても同様の改正をするもので、第4条第1号に掲げる事務とは、退職手当に関する事務であります。

皆野・長瀬上下水道組合は、上水道組合が秩父広域市町村圏組合に移管されることから、皆野・長瀬下水道組合に名称を変更するものであります。また、草加八潮消防組合は、草加市、八潮市ともに単独で行っておりました消防事務を広域化して組合を設立し、新たに総合事務組合に加入するというものでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○荻野 勇議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○荻野 勇議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○荻野 勇議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○荻野 勇議長 異議なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○荻野 勇議長 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の説明、質疑、討論、採決

○荻野 勇議長 日程第8、議案第2号 平成27年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）について議題といたします。

これより事務局長に細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○荻野 勇議長 異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

新井事務局長。

○新井久夫事務局長 議案第2号 平成27年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第2号）につきまして説明申し上げます。

表紙の裏面、1ページをお願いいたします。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,134万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,142万6,000円といたしたいとするものであります。

詳細について申し上げます。初めに、歳入について申し上げますので、5ページをお願いいたします。2款使用料及び手数料、1節清掃施設手数料500万円の増額につきましては、1月末までの実績により増額するものであります。

3款財産収入、1節利子及び配当金34万5,000円の増額につきましては、積立金利子の確定に伴い、施設整備基金の積立金預金利子を増額するものであります。

6款諸収入、2項受託事業収入、1節ごみ処理受託事業収入3,600万円の増額につきましては、大里広域市町村圏組合1,400万円、受託量約780トンの増、処理費トン当たり1万8,000円。坂戸市1,700万円、受託量約940トン、処理費トン当たり2万3,000円。小川地区衛生組合400万円、受託量約220トン、処理費トン当たり1万8,000円、川島町100万円、受託量約50トン、処理費トン当たり2万円を受託したものであります。4団体の処理費の受託金額の違いにつきましては、それぞれの団体が条例で定めております事業系手数料と当組合の事業系手数料を照らし合わせまして、契約をさせていただいております。なお、参考までに当組合の平成26年度の決算額をごみ処理量で単純に割りますと、トン当たり約1万7,000円という経費になります。

次に、歳出ですが、6ページをお願いいたします。2款総務費、1目一般管理費25万8,000円の増額、3節職員手当等13万8,000円は、平成26年の人勸による平成27年度の地域手当の率が3%から4%となりましたが、鴻巣市の条例改正が昨年3月議会であったことから、当組合の当初予算では3%のままの計上でございましたので、1%分職員3名分の増額をするものであります。

19節負担金、補助及び交付金12万円の増額、荒川荘利用負担金は、川島町芝沼及び小見野地区の住民の利用者に対して1人500円を負担するもので、当初予算では300人、15万円を見込みましたが、1月末までの実績から240人分の増額をするものであります。

3目施設整備基金費、25節積立金4,994万5,000円の増額につきましては、主に歳入の受託事業収入の増額分と歳出の補正額を合わせた4,959万8,000円と利子の確定により34万7,000円の増額をするものであります。なお、補正後の基金は、残高ですが、約13億9,800万円を見込んでおります。

次に、3款衛生費、1目清掃総務費8万2,000円の増額につきましては、3節職員手当等総務費と同様に地域手当の率の増加分1%、2名分の増額をするものであります。

2目塵芥処理費894万の減額、11節需用費マイナス700万円は、電気料を減額するものであります。これは、当施設で使用する電気料の燃料調整費が、原油安などにより下がっているためであります。

13節委託料マイナス194万円は、入札による差額を減額するもので、焼却炉等定期点検整備委託料112万円の減額、環境調査業務委託料82万円の減額であります。

補正につきましては以上でございます。よろしくごお願い申し上げます。

○荻野 勇議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○荻野 勇議長 これより討論を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○荻野 勇議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○荻野 勇議長 異議なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○荻野 勇議長 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時30分

---

再開 午前10時15分

○荻野 勇議長 会議を再開いたします。

---

### ◎議案第3号の質疑、討論、採決

○荻野 勇議長 日程第9、議案第3号 平成28年度埼玉中部環境保全組合一般会計予算について議題といたします。

休憩中に事務局長より細部説明がありましたので、これより質疑を求めます。

杉田議員。

○13番 杉田しのぶ議員 それでは、3点質問させていただきたいと思います。

まず、1点目ですけれども、12ページの3款衛生費、1項清掃費、1目の清掃総務費とありますけれども、センター運営協議会補助金が昨年と同様に50万円で予算計上となっておりますけれども、新年度につきましては視察以外で予定されている会議等はあるのでしょうか。まず、その点からお伺いいたします。

○荻野 勇議長 新井事務局長。

○新井久夫事務局長 センター運営協議会補助金50万円についてですけれども、センター運営協議会は例年、年3回の定例会、年度当初に第1回定例会をやって、その年度の事業報告、事業計画を決

めて、事業をしているということになりますけれども、年3回の定例会の年1回、1泊2日の視察研修という形で事業を実施しております。平成28年度も同様の内容を事務局では予定したいというふうに考えておりますが、会長は吉見町の副町長、市川副町長ですので、具体的な内容については会長と相談して決めさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○荻野 勇議長 杉田議員。

○13番 杉田しのぶ議員 年3回、定例会と年1回の研修ということなのですが、年3回の定例会が開かれる時期というのはいつごろなのかということちょっと伺いたいと思います。

また、視察研修、年1回行われているわけなのですが、この協議会が主体となって行っているということなのですが、組合としては事務局も参加をされていると思うのですが、この協議会が視察に行く目的と、その視察の必要性について、どのように考えておられるか、その点を再度伺いたいと思います。

○荻野 勇議長 新井事務局長。

○新井久夫事務局長 年3回の定例会というのは、議員さんの改選がない場合は4月の下旬に行っております。2年に1回、改選がありますので、そのときには6月に第1回をやるということになります。第2回が7月。7月の定例会の場合は、基本的には視察研修にあわせてバスの中で運営状況の報告などもさせていただいているということになります。もう一度が3月ということで、例年予定しているところでございます。

それから、視察研修の目的ですけれども、以前にもお話がありましたけれども、十数年前ですか、構成市町の財政が厳しいときに、やはりいろいろ話が出まして、事務局でも会議の中で1泊2日の研修を日帰り研修にしたいというような報告をさせていただいたこともありました。しかしながら、やはり委員さんからいろいろ意見が出まして、ぜひ続けてほしいということもございまして、それまでと同様1泊2日の視察研修は続けるということに決定されたことがございます。事務局としては、当時吉見町の公用バスがありましたので、少しでも経費削減ということで、吉見町のバスを借用させていただいて、運営協議会に対する補助金を40万、30万、一番少なくても20万円まで減らせた。最近バスも廃止してありませんので、またもとの50万円を計上いただいているわけですが、そういった経緯も踏まえて、地元地域の皆さんに新しい処理施設などを見ていただいて、当センターの運転管理等についての意見をいただいたり、またごみ処理施設についての見識を深めていただくことによって、当センターと地元周辺地域の住民の皆さんとの良好な関係にこの事業が寄与しているというふうに事務局では考えて、実施しているところでございます。

以上です。

○荻野 勇議長 杉田議員。

○13番 杉田しのぶ議員 定例会の時期をそれぞれ伺ったのですが、2回目については研修とあわせ

てということですので、これは承知はしていたのですけれども、その定例会以前にこの補助金の質問をしたときに、何もなければ研修のみの実施というふうに過去に答弁を聞いた記憶がありまして、再度本年度についてどうですかということで、今確認も意味も含めて質問させていただいたのですが、研修については過去にお話があったように、日帰りにしたいということもあったということも、済みません、私ちょっとこの席で初めて答弁としていただいたように思うのですけれども、新しい施設を、ごみ処理施設を見てもらって、また人口が密集している地域に建っている施設の状況も見てもらって、その地域の住民の方にもご理解をいただくということでは、大変意義のある研修だったということを過去に管理者からも答弁をいただいたことがあったのですが、十二、三年前、今局長言われましたけれども、前に、財政厳しいときに日帰りにしたいという提案を一度されているというお話でしたけれども、ここへ来て中部環境保全組合としては今後ごみ処理を継続して行わないということで方向性が定まって、それぞれの構成自治体は別の形で検討を始めています。そうしたことから、やはり新しいごみ処理施設を見てもらってという面では、もう研修の目的としては合わないのではないかと。この中部環境保全組合の今後と照らし合わせたときに合わないのではないかと私は思うわけなのですけれども、また良好な関係ということで先ほど局長からもお話がありましたけれども、やはり地元と中部環境保全センターをつなぐかけ橋だということで再三これまで答弁をいただいたわけなのですが、そうした面からも、これから、この後で質問します新設整備事業の関係ですとか、そうした地元の意見を吸い上げて反映をさせるような協議会であってほしいというふうに私は思うわけなのです。ですので、やはり現状を考えたときに、先々も見えてきているわけですので、この視察に対する考え方ももう一度この協議会にも諮っていただきながら、再度検討していただきたいというふうに思うわけなのですけれども、既に十二、三年たっているわけですから、その点、事務局としてはどのようにお考えになるか、お伺いいたします。

○荻野 勇議長 新井事務局長。

○新井久夫事務局長 議員さんがおっしゃるように、視察の必要性について、市川会長を初めとして主要な発言をされる方々がいるので、そういった方々に聞いて、今後変更する必要があるれば、そのようにしていきたいと思っておりますけれども、やはり地元の人の意見を尊重して、中部環境としては新たなことをここで始めるというのは大変だと思いますけれども、今までやっていたことをやめるということに対して、やはり地元の人の意見を尊重して、事務局としては対応していきたいと思っておりますので、そういうことでよろしくお伺いいたします。

〔「一問一答で3質問ありますと先に言いました。さっき私、事務局に確認しました」と言う人あり〕

○荻野 勇議長 では、杉田議員。

○13番 杉田しのぶ議員 次に、12ページのその下の13節委託料ですけれども、その中に環境調査業務委託料がありますけれども、ダイオキシンについては年2回、計測をされております。私どもの

ほうに報告をいただいておりますけれども、この夏季と冬季ということで記されておりますが、実施している時期というのは毎年同じなのでしょう。また、今年度も同じ時期に実施する予定であるのか、その点と、あとまた1カ所当たりの予算、先ほど補正でも環境影響調査の入札減によって補正が出されましたけれども、1カ所当たりの28年度の予算は幾ら計上されているのか、その点を伺いたいと思います。

それと、もう一点あわせてなのですが、これまでの濃度調査結果なのですが、これは単に私ども吉見町で行われている役場庁舎内の結果と比較をしますと、中部環境周辺のほうが1桁多くなっているという結果になっています。この理由としては、事務局はどのように考えていらっしゃるのか。その3点を1回目に伺いたいと思います。

○荻野 勇議長 新井事務局長。

○新井久夫事務局長 初めに、ダイオキシンの調査をしている時期ですけれども、夏が6月の前半、基本的に6月の前半に行っています。冬が12月の前半ということで年2回。これは、ほぼ毎年同じ時期にお願いしています。

1カ所の費用ということですが、予算は1,000万円という中で、この中でいろんな調査をお願いしております。設計額といいますか、予算になりますけれども、予算上ではこの環境調査について4カ所で141万円、ですから1カ所当たり約35万円の費用ということになります。入札でこの1,000万円も落ちますので、この金額というわけではないのですが、設計上、その額で計上しているということになります。

それから、吉見町の庁舎で観測、測定している濃度と、この第二地域の環境大気中のダイオキシンの濃度、1桁高いというのは、ピコグラム、1兆分の1グラムの単位で測定したときに、中部環境の周辺大気が0.1幾つとか0.2幾つとかというので、役場のほうは0.0幾つということで1桁高いということだと思えるのですが、これにつきましても夏の計測時点ではほとんど中部環境も0.0幾つということで、役場の数値とほとんど変わりません。冬に計測されたときに、やはり冬の数値が高くなっています。なぜ高いのかというのは正直わかりません。この地域のこの地形の特性ですとか、あとは気象状況ですとか、いろんなことによって変化が出ると思いますので、なぜこの冬だけにだけ中部環境周辺の大気の濃度が若干高いのかというのはわかりませんが、実際計測して、若干高い地域になっています。

しかし、環境の基準にあります0.6ピコグラムにはずっと低い数値で計測されていますので、法律で定められた基準以下ということは基準以下なのですけれども、過去に2度だけちょっと高い、その基準を超えたときがありました。それで、そのときに委託業者に確認させたところ、近くで野焼きなどがあったので、その影響も考えられるということでした。野焼きの影響だということは断定できません。考えられるというようなことでもございましたけれども、そういったことがありましたけれども、基本的には環境基準値以下でずっと推移しております。

以上です。

○荻野 勇議長 杉田議員。

○13番 杉田しのぶ議員 毎年ほぼ同じ時期ということで、冬は高目ということで今ご答弁いただいたのですが、確かに14年度からこの表を見ますと、やはり夏場より冬場のほうが高くなっているという状況です。1兆分の1ということで、非常に低い値なのは承知はしているのですが、やはりもともとダイオキシンの問題というのは、この地域でこのごみ処理場が建つときに争点になった、大きな問題となって反対もあったという過去の経緯があります。非常に敏感に捉えられている方はいらっしゃるということで、私のところにも話が来ております。

中部環境で行っている、先ほど基準値を超えたときには野焼きの影響も考えられると。断定はしていないのだけれども、業者のほうでそのような発言もあったということなのですが、やはり地形ですとかということの答弁もあったのですが、高くなってしまふ要因の一つとしては野焼きも考えられるわけで、12月の冬の時期に野焼きがされるということも十分考えられるわけですので、これ年2回しか実際中部環境としては、これは法律で定められているから年2回ということなのでしょうけれども、行っている調査の中で、野焼きですとか、数値が高くなってしまふことを避ける形で測定がされるのが望ましいというふうに思うのです。やはり敏感に見ている方もいらっしゃるので、そういった意味からも、特に冬場においては調査の際には近隣の住民の方にも協力をしていただいて、中部環境として、中部環境からダイオキシンが排出をされていないかどうか調べるための調査ですので、その環境影響調査に協力をしていただくと。周知をして、日にちを定めて周知をして、野焼き等はしないように、その日だけはしないようにご協力をお願いした上で、環境影響調査をしていくということも考えていくべきではないかというふうに思うわけなのですが、その点はいかがでしょう。

○荻野 勇議長 新井事務局長。

○新井久夫事務局長 今議員さんから、中部環境からのダイオキシン排出についてのご心配のご意見がございましたけれども、中部環境で大気中のダイオキシン調査をやっているのは、まさにこの中部環境の煙突から排出されているガスに含まれるダイオキシンが、地域に影響を出していないかどうかということで調査しているものであります。

それで、この環境大気中のダイオキシンと排ガスに含まれるダイオキシン、これを比べますと、組成と申しますか、ダイオキシンも種類の異なる433種類あるそうです。そして、そのうち分析対象となるダイオキシンというのは150種類あるということです。そういう中で分析したときに、やはり煙突から出ているダイオキシン類と環境大気で観測されるダイオキシンが異なっておりますので、中部環境から排出されたダイオキシンによって地域も、例えば冬季の冬の時期のダイオキシン濃度が高くなるということは関連性が非常に言えない部分があります。そういった組成と申しますか、異性体のパターンというふうに専門用語ではいうらしいのですが、そのパターンが違って

ますので、排ガスに含まれるダイオキシン類と大気中のその結果が別ものだと。ですから、冬場この地域の観測結果が高いというのは、ほかの要因による可能性が高いということが言えますので、野焼きがはっきり原因ということがわかれば、その辺も注意してできるのですけれども、そういったことははっきり言えませんので、まして中部環境が影響して高いのであれば、何とか中部環境でしなくては行けませんけれども、そういうわけでもございませんので、直接そういったことを地元にお話するというのはなかなか難しいかなというふうに考えます。

以上です。

○荻野 勇議長 杉田議員。

○13番 杉田しのぶ議員 この調査結果を見ますと、冬季でも0.0幾つというときもあるわけですね、実際に。高目ですけれども。ですので、そういう考えられること、私も専門家ではありませんので、詳しくはわかりませんが、素人でも考えつく、野焼きが影響しているのではないかと。過去にも事務局のほうでそういう話も聞いたことがあったので、今申し上げているわけなのですが、やはりダイオキシンについてはナイーブになっている方がたくさんいるという認識のもとに、やはり中部環境の周辺は安全ですよということを示すための調査でありますので、それが正確に反映されることが望ましい形かなと思いき、今回質問させていただきましたが、専門家等の意見も伺いながらのご答弁をいただきましたので、その辺もそうした心配をされている方には十分お伝えいただく、あるいは説明をしていただくということも含めて、今後対応していただきたいというふうに思います。

それと、3点目なのですが、13ページになります。19節の負担金、補助及び交付金の関係なのですが、周辺整備の負担金の関係です。これも議会ごとに質問させていただいた経過もありますが、現在吉見町に支出をして、吉見町のほうで工事の内容を決めて、この負担金を使って予算計上がされておりますけれども、先ほど管理者の報告の中にもありましたが、現在それぞれが中部環境も含めて裁判で訴えられているというような状況の中で、こうした問題が今後起きないようにするためにも、工事場所については先ほど質問しましたセンター運営協議会等を通じて中部環境が調整して、工事箇所と負担金を一緒に吉見町に依頼をするというふうに考えますけれども、その点はいかがでしょうか。

○荻野 勇議長 新井事務局長。

○新井久夫事務局長 この運営協議会、センター運営協議会を通して地元の要望を吉見町に要望してほしいというご意見は前からいただいておりますので、現在ではこの会議で地元から出た要望に対しては吉見町に伝えて、その結果、工事がされているという事実もございます。地元を代表している方が入っている協議会ですので、その協議会ではそういった意見が出れば、吉見町にお伝えしてやっていただくようお願いしているという現状がございます。

また、工事箇所等ですけれども、毎年このセンター運営協議会で区長さんも出席していることか

ら、前年度にやった工事箇所、また新しい年度の予定箇所について、資料を提供して説明をさせていただいております。ですから、区長さんにおいては把握できているので、もし事前に知りたければ区長さんのところに行くなり、区長さんによってはそれを回覧にするかどうかわかりませんが、確認することはできる状況になっています。

以上です。

○荻野 勇議長 杉田議員。

○13番 杉田しのぶ議員 既にこのような形で実施していただいているということなのですが、以前にその周知の方法についてもお話をした、この本会議の中でやりとりをした経過がありますけれども、先ほど区長さんには資料を提供して説明をしていくと。その地区によっては回覧をしているかどうかということでご答弁をいただいたのですが、やはり周知について、区長というのは多分ご存じだとは思いますが、1年交代の地区が非常に多いわけです。ですので、順番に役を受けて、区長さんをされているというような現状がある中で、その年の例えばこの区に関しては工事箇所を説明されて、なかなかみんなで集まって報告会をするというような自治会も少ないように聞いておりますので、やはりこうした資料を提供しているのであれば、ぜひ回覧等をしていただけるような準備を事務局のほうでして、すぐ回覧が回せるような形で。説明資料を回すというのは、やっぱりちょっと説明を聞きながら、資料を見ながらというような形と回覧文書とはまた内容が違って来るかと思しますので、わかりやすいものをつくっていただいて、回覧できるような形でされるとよりいいのかなと思います。

とりあえずこのセンター運営協議会については、参加されている地域が3区長だと思うのです。この周辺整備の関係、東第二地区全体というような話も聞きましたので、そこ以外の部分についてはどのように対応されるのかなというふうに思うのですが、それは吉見町のほうで判断できないのかもわかりませんが、ほかの地域の、参加していない地域から出ている要望を、町のほうで精査をして予算を組むというようなことも考えられると思いますので、そうした場合についてはその部分には周知が漏れてしまうと。中部環境の負担金を使って工事をしたということの周知が漏れてしまう可能性もありますので、そういった東第二地区全体に対する負担金であるのであれば、そのような場合においても周知が徹底されるように、事務局でも再度工夫をしていただきたいというふうに思いますけれども、工夫というのは回覧を用意するとかです。その点はどのように考えられるか、伺いたいと思います。

○荻野 勇議長 新井事務局長。

○新井久夫事務局長 実績報告も、それから新年度の計画も、全て吉見町さんのほうでつくっている資料ということになります。ですから、それを中部環境で回覧するとかというのは、ちょっと難しいのかなというふうに思います。今言ったように、範囲もこの中部環境周辺の3地区、川島町も入れて3地区だけではなく、第二といいますと、他の地域もあります。そういった地域までのことを

考えるのでありますと、組合の対応というのは非常に難しいのかなというふうに思いますけれども、なるべく中部環境で地元に対してこういう貢献をしていますというようなことはPRはしていきたいというふうに思いますので、センター運営協議会等をうまく機能させて、より地域には浸透させていきたいというふうには思います。

以上です。

○荻野 勇議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○荻野 勇議長 質疑を以上で終結いたします。

次に、討論を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○荻野 勇議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○荻野 勇議長 異議なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○荻野 勇議長 起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎管理者挨拶

○荻野 勇議長 以上で、本定例会に提案されました議事は全て終了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、許可をいたします。

新井管理者。

○新井保美管理者 それでは、議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げます。

本議会に提案申し上げました議案につきまして、慎重ご審議をいただき、原案のとおり可決、ご決定をいただき、まことにありがとうございました。

当センターは、昭和59年に竣工して以来、32年が経過しようとしておりますが、地域の皆様、議員各位のご理解をいただきまして、順調に運転をさせていただいており、深く感謝を申し上げる次第でございます。当組合のごみ処理業務は、住民生活に直結する大切な業務でありますので、住民生活に支障を来さないよう細心の注意を払って進めてまいります。

結びに、今後も地域の皆様と協調し、良好な施設運営に努めてまいりますので、議員各位のより

一層のご指導、ご協力をお願い申し上げますとともに、今後のご活躍とご健勝を祈念申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○荻野 勇議長 ありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○荻野 勇議長 以上をもって、本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成28年第1回埼玉中部環境保全組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

(午前10時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年2月17日

議 長 荻 野 勇

署 名 議 員 松 島 修 一

署 名 議 員 金 子 眞 理 子

署 名 議 員 岸 昭 二